

各政党の消費者政策に関するアンケート調査（12/12 現在）

全国消費者団体連絡会

Q6. 改正貸金業法の今後についての貴党のお考えをお聞かせ下さい。

【民主党】関係者の意見を丁寧に聞きながら検討しているところである。
【自由民主党】いわゆるヤミ金被害から消費者を守るために改正貸金業法が成立しましたが、その後、新種のヤミ金の暗躍、返済困難者の放置といった、当初想定していなかった様々な影響が顕在化しています。今後は、現状の問題点を踏まえた制度の見直し等を図ると共に、多重債務者に対する支援体制を強化していきたいと思えます。
【日本未来の党】個別具体的な点につきましては結党してまだ日が浅く、党内での検討がすすんでいません。子どもたち、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに優しい社会、つまり消費者に優しい社会をつくるために、今後、貴団体のご意見・ご提案も拝聴しながら、党内議論を深めてまいります。
【公明党】※12/12 現在、ご回答いただけていません。
【日本維新の会】自由で公正な市場、国民のニーズにあった市場の整備にむけて、今後も引き続き検討していくべきと考えています。
【日本共産党】改正貸金業法が完全施行から2年以上がたちました。このもとで、貸金業界の意向を受ける形で総量規制の撤廃や金利規制の上限の引き上げなどの見直しの議論が起こっていますが、とんでもありません。政治がやるべきことは、生活困窮者へのセーフティネットの再構築や相談体制の更なる充実、中小業者などへの総合的で機敏な経営支援策です。貸金業法の規制金利自身が高すぎます。これを引き下げるべきです。
【みんなの党】改正貸金業法によって、多重債務者や自己破産者やそれによる自殺者が減少したことは事実で、一定の評価はできるが、他方で、中小零細企業や個人事業主が融資を受けられなくなる、ヤミ金融が拡大する懸念などもあり、規制強化による信用収縮で、経済成長を阻害する一因ともなるため、規制を緩和する再改正をすべきである。
【社会民主党】改正貸金業法の完全施行がなされた結果、警察庁の発表によると、5社以上の借入れを有する多重債務者が法改正時の230万人から44万人に激減し、自己破産者は17万人から10万人に、多重債務による自殺者は1973人から998人に半減するなど、同法改正は多重債務対策として大きな成果を上げていると考えます。また各自治体においても国の「多重債務改善プログラム」を踏まえ、関係機関との連携を強化し、多重債務者の相談や救済、そして生活再建を目指した施策を実施しています。規制緩和を求める動きもありますが、むしろ高金利に頼らなくても生活できるセーフティネットの構築や総合的な生活・経営相談ができる体制を更に充実させることが必要と考えます。よって、現行の改正貸金業法を堅持するとともに、多重債務相談体制の強化など、地方消費者行政の充実強化を推進していきます。
【新党大地】※12/12 現在、ご回答いただけていません。
【国民新党】改正貸金業法の施行により、多重債務問題に関する消費生活相談件数が大きく減少するなど、このところ一定の落ち着きを見せている。多重債務問題の根本的な解決に向けては、相談窓口のさらなる充実、多重債務者の生活再建支援、金融経済教育などの課題に取り組むべきと考えている。
【新党改革】※12/12 現在、ご回答いただけていません。
【新党日本】※12/12 現在、ご回答いただけていません。
【みどりの風】※12/12 現在、ご回答いただけていません。